

平成 21 年度第 2 回春日井市障がい者施策推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成 22 年 1 月 27 日（水）午後 2 時～午後 3 時 40 分
- 2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室
- 3 出席者

【委員】

- 会 長 木全 和巳（日本福祉大学）
副会長 毛利 元孝（春日井市社会福祉協議会）
委 員 神田 進（春日井市身体障害者福祉協会）
田中 ヒサ子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）
河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）
寺岡 トキ（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）
梅村 進（春日井市ボランティア連絡協議会）
市川 潔（春日井市居宅介護支援事業所連絡会）
水野 典夫（愛知県心身障害者コロニー）
杉本 一正（春日井保健所）
板倉 裕（春日井公共職業安定所）
中村 扶佐子（春日台養護学校）
田並 年子（公募委員）
小澤 正美（公募委員）
井村 好道（公募委員）

【春日井市地域自立支援協議会会長・尾張北部障害保健福祉圏域アドバイザー】

渥美 浩子

【事務局】

健康福祉部長 早川利久、障がい福祉課長 右高正明、
同課長補佐 加藤重夫・小川 俊宏、同主任 相澤八重、同主事 梶原 綾

【傍聴者】 3 名

4 議題

- (1) 地域自立支援協議会の進捗状況等の報告について
- (2) 今後の障がい者福祉について

5 会議資料

- 資料 1 平成 21 年度地域自立支援協議会
資料 2 春日井市 居宅介護に関する Q & A（冊子）
資料 3 資源表
資料 4 圏域会議における第 2 期障害福祉計画進捗に係る課題への検討状況
（中間報告）について

資料5 障害者保健福祉について

資料6 障がい者制度改革について～政権交代で実現する真の共生社会～

資料7 障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国（厚生労働省）との基本合意文書

資料8 障害者制度改革の検討に当たっての論点（案）

6 議事内容

会長あいさつ

〈議題1 地域自立支援協議会の進捗状等の報告について〉

【木全会長】この推進協議会は障がい者の施策の推進を担当していますが、もうひとつ障害者自立支援法に基づく、地域自立支援協議会というものが設置されています。この協議会と、地域自立支援協議会は車の両輪のようにお互いの状況を報告しあいながら障がいのある人やその家族の支援を、一緒に考えていくというのが本来のあり方です。春日井市の場合、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画と、障害者基本法に基づく障害者計画の作成と進捗管理をこの推進協議会が中心に行うというシステムになっているので、地域自立支援協議会がどんなことを行っているのか知っておく必要があります。そのため今日は、地域自立支援協議会の会長であり尾張北部障害保健福祉圏域アドバイザーでもある渥美さんから、地域自立支援協議会の進捗状況と、圏域の現状についてお話をいただく予定です。

それではまず、議題1について、事務局から説明をお願いします。

（議題1について事務局説明）

【木全会長】地域自立支援協議会での取組をご報告いただきました。なにかご意見・ご質問等がありますか。

【河野委員】具体的な取組をいろいろされたようですが、それらの取組に対して、どのような効果があったと感じていますか。それから、資源表はとてもいいものと思いますが、少し文字が小さいと感じました。

【小川補佐】各事業所に配布をし、それぞれで活用いただいていると思っています。また、文字が小さいというご指摘ですが、まだこれは最初に作成したものですので、今後より使いやすく見やすいものにしていきたいと思っています。

【河野委員】まだ、作成されたばかりで、事務局としては成果を感じる事が少ないのかもしれませんが、今後も地域自立支援協議会で修正や付け足しを加えていく中で、こうした取組が育っていくようにしてほしいと思います。

【田中委員】今、障がい児の医療の専門医が不足していると聞きます。幼児の段階で、まず最初に、誰に相談したらいいのかわからないという方が多いと思うので、資源表はよいものだと思います。それから、居宅介護のQ&Aなどを見ていて感じるのですが、やはり利用者、事業者双方にとっても介護保

険でのケアマネージャーのような存在が必要なのだと感じます。

【右高課長】作成したQ&Aも、資源表も現時点でのものです。今後、中身については、支援者等の意見を聞いていく中で、見直しをしていき、よりわかりやすいものにしていきたいと考えています。それから、ケアマネジメントについてですが、確かに利用者が適切なサービスを受けられるよう調整する存在は大切だと思います。今後、新政権のもとで新たな福祉制度が考えられていく中で、当然この分野についても検討がなされるだろうと考えていますので、国の動向に注視していきたいと思います。

【小澤委員】資源表の中の「支援者向けに作成していますので取扱いにご注意ください。」という一文がありますが、これはどういうことですか。

【梶原】資源表には発達に遅れがあるかもしれない子どもが通う教室名がかかれています。しかし、現在これらの教室にはそういった心配のある子どもだけが通っているわけではありませんので、もしこの資源表の教室名を見た親が不安に思っはいけないという配慮から、この一文を加えました。

【木全会長】支援につながる医学的な診断はあったほうがよいと思いますが、そういった医学的な診断がつく前に、自分のお子さんの状態を受け止めるのが難しい親たちが、ただ、この資源表だけを目にして不安を覚えてしまうということを作成者側は避けたかったのではないのでしょうか。支援する側に、親の気持ちを考えて、この表をうまく活用してもらいたいという趣旨だと思います。

【田並委員】現状、高機能の発達障がいの方などへの支援は手薄なところがあり、大学入学後や社会に出る際に、発達障がいの方やその親たちはどこに相談にいけばよいのかわからずに困ってしまうといったことがあります。今後、成人の資源表を作成されるということですので、発達障がいの方や、その親たちをサポートできるようなものが、春日井市として作成できたらと思います。

【水野委員】コロニーでは、発達障がい者支援センターという部門があります。そこでの取組みを少しお話したいと思います。現在、子育て応援ノートというのを作成しており、すでに乳幼児期編、学童期編を作成しました。ホームページにも掲載しています。今年度中には、大学生を含めた成人期編を作成予定です。その中で、大人の発達障がいに関わる方に、こういった資源があるかといったことも、掲載していく予定です。

【木全会長】こうした情報は、地域自立支援協議会や発達障がい者部会などにも提供していただき、よりよいものを作っていけたらと思います。

【河野委員】この資源表の色わけには意味があると思いますが、色わけの説明があるといいと思いました。それから、知的障がいの場合、診察してもらえ

る医師が市内にどれくらいいるのか、親はわかりにくいのが現状です。資源表の中に医療機関の資源も盛り込まれるといいと思います。また、支援者にとっても、この医療機関はこういった人に対応してくれますといったことがわかるものがあるといいと思います。

【木全会長】 それでは、これまでの話を受けて、地域自立支援協議会会長兼圏域アドバイザーとして渥美さんからお話いただきたいと思います。

(渥美さんより、地域自立支援協議会のこれまでと、尾張北部圏域の中での春日井市の課題について説明)

【木全会長】 大きく2つお話をいただきました。自立支援協議会については、今日の成果物等をみても春日井市では着実に進んでいるということがひとつ、それから、尾張北部圏域としては緊急時のショートステイの問題、就業・生活支援センターとの連携、成年後見の課題があがってきていて、その中でも春日井市は圏域内では先進的だというお話をいただきました。何かご質問等あればお願いします。

【小澤委員】 学齢期以降のうつや引きこもりについての支援も、自立支援協議会でおこなっているのですか。

【杉本委員】 うつや引きこもりの方への支援は、保健所で行っています。保健所がそういった方にどんな支援をしているかということが、周知されていないことが問題ですが、この機会にお話しさせていただきます。学齢期以降に引きこもり等が事例化する場合、多くは問題に感じた親からの相談からはじまります。相談としては、個別相談とグループ相談があり、広報にも掲載していますが、引きこもりを考える親の会というのもあります。ただ、現状参加者があまり多くないので、情報が十分いきわたっていないと感じています。相談の入り口としてはまず電話ですが、その中で、面談をお誘いしてみたり、通院リハビリテーションをお勧めしたり、本人の希望を電話で聞き取り、その方にあった情報を提供するようにしています。また、精神保健福祉センターでは、メールでの相談も実施しています。

【田並委員】 たとえば月に何回か保健所に精神科のドクターがみえて、相談にのってもらえるというようなことはされていますか。

【杉本委員】 きまった回数ではありませんが、毎月精神科の医師に、診察ではなく相談という形で、来ていただいています。

【木全委員】 こうした情報をいかに伝えて、使えるようにしておくかということが大事ですね。

【河野委員】 圏域でのお話ですが、それぞれの課題についての今後の対応につ

いてですが、たとえばショートステイの問題などはとても身近なことで、実際にどうされていくのかを具体的に教えてください。

【渥美さん】ショートステイの問題ですと、空き情報がわからない、初めての方が入れない、空床が少ないといった問題がありますが、工夫することで解決していける問題もあると考えています。空き情報や、初めての人の利用については、相談支援事業所が、ケースをきちんと把握しておくことや、個人情報の問題をクリアし情報提供することで、対応していけるのではないかという話になってくると思います。今後、会議には施設の人にも参加してもらいお互いの話し合いの中で、システムを作っていくという方向で進んでいるところです。空床の問題については、空床を確保するためにどういう方法があるか、予算を伴うものかどうか、といったことをまず検討してみようというところです。また、参加してもらおう施設については、全施設になるのか、それとも代表施設になるのか、次回の圏域会議で意見をいただき調整していく予定です。

【河野委員】予算という話が出ましたが、それは、今年度中に話し合いを進めて来年度の予算に反映していくということですか。

【渥美さん】方法を検討する中で、予算を伴うものであるならば、予算編成時期に合わせて話を詰めてみましょうというところですので、まだ具体的には見えていない段階です。

【河野委員】権利擁護についても、知多のようにこの圏域にもできるだけ早くできるといいと思います。

【渥美さん】会議の中でも成年後見センターがあるといいという話は出ていますが、少し長いスパンで考えていかななくてはいけない問題ととらえています。

【木全会長】議題1については以上でよろしいでしょうか。それでは、国の今後の動きについても知っておかなくてはなりませんので、議題2へ進みます。
<議題2 今後の障がい者福祉について>

(議題2について木全会長から説明)

【木全会長】何か質問はありますか。私たちが知っていなければ、当事者や家族のために考えることができないので、今後も新しい動きはできるだけ、事務局を通して委員のみなさまにお配りするようにしたいと思います。それでは本日はこれで終了したいと思います。事務局から今後のことについてお話をお願いします。

【右高課長】来年度の協議会の開催日程についてお知らせしたいと思います。来年度は平成23年度の障がい者総合福祉計画の改定に向けたアンケート

調査を12月くらいに実施したいと考えています。このため、協議会の内容については、アンケート調査の中身についてが中心になると思います。回数は2回を予定しており、1回目が7月もしくは8月、2回目は10月もしくは11月を予定しています。具体的な日時については、できるだけ早い段階でご連絡したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【早川部長】 本日はお忙しい中、長時間のご協議ありがとうございました。傍聴の方もありがとうございました。来年度については、アンケート調査を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上記のとおり、平成 21 年度第 2 回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成 22 年 2 月 22 日

会 長 木 全 和 巳

副 会 長 毛 利 元 孝